

太子町立石海保育所の民設民営化について

保育園は、核家族化の進展、保護者の就労形態の多様化などにより保育需要が高まり、子どもの発達や保護者の就労を支援し、育児不安や負担感の解消などの子育ての課題に幅広く対応するなど、重要な役割を担っております。

一方、国における公共施設の民営化推進方針により、平成 16 年度の公立保育園運営費の国庫負担金廃止、さらに平成 18 年度の施設整備費の国庫補助金廃止に伴い、公立保育所の運営は財政面で極めて厳しい状況にあります。

このような状況の中、最小の経費で同水準以上のサービスが提供できる手法への転換を図っていくことが求められております。

今後、現在の保育サービスを維持しながら保育ニーズにきめ細かく対応し、これまでの保育園の運営手法を見直し、民間保育園が持っている機動性や柔軟性を生かした持続可能で多様な保育サービスを提供することを目的に、石海保育所の民設民営化を考えております。

現在、同施設の運営形態は公設民営方式（指定管理者）ですが、積極的に民間活力と創意工夫を取り入れることにより、効率的な保育所運営を確立し、民間保育園の利点として考えられる柔軟で迅速性のある対応、保育ニーズの効率的な対応及び保育の質の向上が期待できるものと考えております。また、民間保育園に移行することにより、保育所運営費に係る国・県負担金並びに施設整備に対して国庫補助が適用され、町の財政負担の軽減につながるなど、民設民営化により軽減される財源を子育て支援事業に活用できるものと考えております。

上記の趣旨と方針に基づき、同施設の民設民営化には多くの課題がありますが、平成 24 年度以降の早い段階で、同施設を民設民営化による運営形態の移行を進めていきます。